

地方独立行政法人山口県産業技術センター評価委員会（第23回）の審議要旨

- 1 日 時 平成30年7月11日（水） 9:00～11:40
- 2 場 所 県庁 第5会議室
- 3 出席者 堤委員長、上田委員、加登田委員、河村委員、中島委員
(委員長以外50音順)

《内 容》

I 委員長選出

委員の互選により、堤委員を委員長に選出。

II 審議事項

平成29年度における業務の実績に関する評価について

平成29年度における財務諸表等について

中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価について

→ 資料1～10と別紙により、事務局・法人から説明

《資料説明後、質疑応答・意見交換》 ●委員 ○センター

<事業化について>

- 過去に事業化された事業のフォローはされているのか。事業の継続状況についての確認や、課題等の把握が必要ではないか。
- 事業者のフォローは、地域企業の発展などセンター本来の目的に繋がるため、これら本来的機能に対する評価がわかりやすくなるとうい。
- 事業化後のフォローはなかなかできていないのが実情である。事業化後の技術的な問題について相談があれば対応しているが、センターからの追跡調査は行っていない。アウトカムまで把握するよう第3期に取り組んでいきたい。

<財務関係について>

- 特許実施料の収入が減ったということだが、いくら減って、それをどのようにカバーしたのか。
- 全体で約1000万円の減額で、そのうちセンターとしての収入減は500万円。カバーするため、受託研究・共同研究、外部資金の獲得など収入の確保に努めるとともに、消耗品の購入方法等の見直し・削減を行い何とか減収分を確保した。
- 知的財産の管理に関する収支はどうなっているのか。
- 知的財産の管理について年間350万円程度の支出があり、これに対して収入は60万円程度である。
特許の管理について、昨年度、権利更新の際に維持・処分について判断する仕組みをつくり、運用を始めており、29年度には9個の権利処分を行った。今後もこの仕組みを運用して適切に知財管理を行っていきたい。

- 投資その他資産の貸倒引当金の内容はどのようなものか。
- 開放機器の利用料未払いが2件、新事業創造支援センターの開発支援室の利用料未払いが1件。いずれも第1期に発生したものであり、回収が見込めないものもある。このような事例に対し回収に向けた初動や債権放棄の判断などを定めた要綱を、今年度中に作成したいと考えている。

<開放機器の利用・実績について>

- 技術支援による事業化では、医療関係の件数が多くなっている一方、技術支援や開放機器の利用件数が下がっている。開放機器の利用は、自社設備のない中小企業等が、継続して従来の事業を行うために利用するなど、中小企業の維持の目的としたイメージがある。次世代産業への参入のみならず、中小企業の従来技術への支援も重要と考えるがいかがか。
- 医療分野において事業化が多いのは、イノベーション推進センターの医療関連推進チームが取り組んでいることを研究員が一緒に取り組んだことによる。イノベーション推進センターでは、主に次世代産業に対するコーディネート活動等を行っており、産技センターの企業支援部では県内企業の従来事業に係る技術課題への対応をしっかりと行っている。
- 技術相談件数と開放機器の利用件数は減っているが、技術相談件数は開放機器利用件数と連動するところがあり、開放機器の実利用者数は横ばいであることから、1企業が繰り返し機器を使用する機会が減ったことによるものと考えられる。
- 利用状況に応じた機器の新設・更新についてどのように考えているか。
- 企業へのアンケート結果を踏まえ、利用が見込まれるものを導入している。実際に利用が多い機器について、十分な増設等はなかなか難しいものの、優先的に新設・更新するようにしている。

<法人サービスの見える化について>

- 産技センターの広報のターゲットに高校生や大学生を加えてはどうか。
- 現在も、多くの高校生が県内各地から見学に来ており、高専や大学からはインターンシップも受け入れている。センターに来たら先端的な機器が見られるという認識が広まってきたと感じている。
- 県内企業の製品等について、駅などもっと県民が見やすいところに置いてアピールしてはどうか。
- 一部、サテライト窓口が周南地域地場産業振興センターと協力して、徳山駅に設置しているという事例はある。他の駅にもスペースを借りて置くという取組はできるかもしれないが、県と相談する必要がある
- 製品開発チームの取組は大変興味があり、商品化の難しい食品分野でも支援して欲しい。取組をもっとアピールしていただきたい。
- 製品開発チームの方は、この4月からHP等を出しており2件の応募が来ている

るところ。同チームでは食品関係は対象外となるが、食品分野は既存の食品技術グループが引き続き対応していく。企業に知ってもらう必要があるので、企業訪問等しっかりとやっていきたい。

<企業訪問の成果について>

- 企業訪問が研究開発や技術相談に繋がったケースはどの程度あるのか。効果は。
- いきなり研究開発に繋がることは難しいが、技術相談に繋がるものは、半分くらいだと思う。毎年新規企業を50件訪問するという目標を立てている。
- ただ訪問しただけでは成果が出るのは難しい。技術や企業のコーディネート等の工夫が必要で、訪問の成果についても、もう少し分析していただきたい。
- イノベーション推進センターでは大学等の技術シーズと企業とのコーディネートを目的とした訪問を行っているが、企業支援部の企業訪問は、産技センターの技術シーズの紹介だけでは企業のニーズに応えられないので、色々な目的で行っている。今後、どのような目的で企業訪問し、どう対応したのか、といった内容を整理することも考えていきたい。

<職能開発・人材確保について>

- 博士号を取得していない研究員への取得の促進については。相手企業の担当者が取得している場合、お互いが取得していた方が話をしやすいこともある。
- 若い研究員の方が持っていないことが多い。当センターで研究をしながら、OJTにより職能開発を行い、希望があれば博士号を取得させていく方針である。
- 研究員の増員は考えていないのか。
- 来年度からIoTを行うので電子系の研究員を1名採用しようとしている。先日新卒を公募したところ応募がなかったので、社会人経験者に変えて再公募する。事務系も1名予定している。

<数値目標について>

- 数値目標等は達成の目途が立っているようだが、今後、特に力を入れる取組はあるか。
- 特許の出願件数・実施件数が、目標達成が厳しい状況なので、実用化研究に力を入れ、研究成果を着実に知財化して実施することとしている。
- 前倒しで達成された数値目標について見直しは行わないのか。
- 第2期は残り1年しかないこともあり、このままでいきたいと考えている。第2期は、イノベーション推進センターの設置により企業訪問数が急増するなど当初想定していない事象もあったが、第3期では、当初の想定により設定した数値目標に対し、想定していなかった新しい取組による実績も検証できるような工夫を考えたい。

<その他>

- 県内で I T 化を支援する機関はどこか。
- 技術的な支援を行うのは産技センター、I T 人材の育成や県内企業向けにセミナー等行うのはやまぐち産業振興財団である。産技センターも I o T 化に向けて取り組んでおり、財団のプランナーと協力して企業訪問を行っている。

<評価書について>

- 報告書はこれでよいと思う。昨年度課題としていた項目が全て解決されているので非常にいいと思う。特に特許料収入の減少分をフォローできている点が評価できる。
- 評価書素案に対して特段修正を求めず、「原案のとおりとすることが適当」として知事に意見を出したいと思う。
《各委員了承》